

平成23年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年9月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 遠度 重雄	市民部長 井内 俊助
健康福祉部長 松永 恭二	産業経済部長 田村 豊
建設部長 坂東 博	教育次長 西村 賢司
総務部次長 出口 芳博	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 林 正二
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 新居 正和
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 渋谷 一二
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	代表監査委員 安友 治夫

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局主査 古 川 秀 樹

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 報告第 4号 平成22年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第 5 議案第 85号 平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第 86号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第 87号 平成22年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第 88号 平成22年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第 89号 平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第 90号 平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第 91号 平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 議案第 92号 平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 議案第 93号 平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議案第 94号 平成22年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議案第 95号 平成22年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第16 議案第 96号 平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

て

- 日程第 17 議案第 97 号 平成 23 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 18 議案第 98 号 平成 23 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 19 議案第 99 号 平成 23 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 20 議案第 100 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 101 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 102 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 103 号 阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定について

午前10時00分 開会

○議長（吉田 正君） 現在の出席議員は20名でございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから平成23年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

最初に、特別委員会関係について報告いたします。

去る7月19日に庁舎建設特別委員会が開催され、出席をいたしました。

会議では、新庁舎建設の現状報告を受け、質疑、議論がなされました。

次に、議長会関係会議の概要を報告申し上げます。

7月26日に全国市議会議長会第141回産業経済委員会が東京都において開催され、副議長とともに出席をいたしました。

議題として、要望書（案）、実行行動、今後の運営について、関係省庁の担当官より説明を受け、協議をいたしました。

また、25日に徳島県選出国會議員へ要望活動をいたしました。

次に、組合議会関係についてご報告を申し上げます。

7月27日、徳島中央広域連合議会臨時会が、また8月30日に中央広域環境施設組合議会臨時会が開催され、出席をいたしました。

また、8月11日に開催された西条大橋沿線・国道318号改良促進期成会総会等の諸会合にも出席をいたしております。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管してありますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成23年5月、6月、7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長あてに提出されております。關係書類を議会事務局に保管してありますので、ご高覧いただきますようお願いします。

次に、5月31日より8月31日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告をいたします。

諸般の報告は以上のとおりであります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（吉田 正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番榎原伸君、2番藤川豊治君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（吉田 正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月31日に議会運営委員会が開かれております。結果について委員長の報告を求めます。

吉川議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成23年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月31日午前10時より第1委員会室において、議会側から正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、総務部長ほか担当職員の出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日9月7日水曜より9月30日金曜までの24日間に決定をいたしました。

なお、議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明、監査報告、決算審査特別委員会の設置を予定しております。

次に、9月15日木曜の本会議は、午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。9月16日も本会議を午前10時に開会し一般質問、9月20日火曜日も本会議を午前10時に開会し一般質問、その後議案に対するの質疑を受け、各委員会へ付託を予定いたしております。

引き続き、20日午後1時より庁舎建設特別委員会の開催を予定しております。

次に、9月21日水曜日午前9時30分より決算審査特別委員会、9月22日木曜、総務常任委員会、9月26日月曜、文教厚生常任委員会、9月27日火曜、産業建設常任委

員会をいずれも午前10時より開会を予定しております。9月30日金曜は午前10時より本会議を開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

なお、議案第85号平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について審査をするため決算審査特別委員会を委員8名で設置することに決定いたしましたので、よろしくお願いたします。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、9月8日木曜明日の正午となっております。

円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願し、議会運営委員長の報告といたします。

以上。

○議長（吉田 正君） 委員長報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月30日までの24日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって会期を本日から9月30日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（吉田 正君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成23年第3回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚く御礼申し上げたいと思っております。

最初に、去る9月2日から4日にかけて襲来した台風12号は、近畿地方を中心に甚大な被害をもたらしましたが、被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

次に、行政報告として主要事務事業の取り組み状況についてご報告いたします。

まず、企業誘致についてであります。

去る昨年9月に、半導体などの表面処理を手がけるメテック北村株式会社の西長峰工業団地への誘致が決定したところでありますが、いよいよ今月25日には竣工記念式がとり行われることとなっております。同社におきましては、現在、来年1月の操業開始に向けてさまざまな準備をしているところであり、雇用の募集についても今月中旬からハローワークを通して開始する予定と聞いております。市といたしましても、地元雇用の拡大、地域経済の活性化に大いに期待している次第であります。

次に、本年第1回定例会において、今後の合併特例債の活用期限を平成26年度から27年度へ1年間延長することについて、新市まちづくり計画を1年間延長し、合併特例債を活用することが今後の阿波市の活性化に寄与するものと考えている旨を答弁いたしましたところであります。

まず、今後重要なハード事業である新庁舎及び交流防災拠点施設建設、給食センター統合、幼・保連携施設整備、学校施設耐震整備事業などを平成26年度末までに完成させることはもとより、市内の基幹道路整備、農地整備事業等の継続事業を着実に進める必要があります。そのため、阿波市まちづくり計画に基づく普通建設事業検討部会で、さまざまな事業の洗い出しや本市の財政構造の特色等の検討を行っているところであります。

阿波市は、合併特例債の活用期限の終了後、過疎、離島等の条件不利地でなく、財政上有利な建設地方債が現在の制度上見当たらないことや中・長期計画の普通建設事業を執行しても将来世代に過大な負担を与えることのないことを踏まえ、1年間の延長は阿波市の財政運営上、非常に得策であると考えております。

合併特例法第5条の規定に基づき、徳島県知事と早急に協議し、その上で議員各位にご説明申し上げご理解をいただければ、本年12月の市議会定例会に関係議案を提出したいと考えております。

次に、新庁舎建設事業についてであります。去る7月に新庁舎及び交流防災拠点施設の基本及び実施設計業務について公募型指名競争入札を実施し、去る8月2日に、業務委託料9,937万9,350円、履行期間平成23年8月3日より平成25年1月31日まで等の内容により委託契約を締結いたしました。

今後におきましては、市民のための庁舎、市民が親しみを持てる庁舎、市民の安全と安心を守る庁舎という考え、基本理念のもとに、議会や現在委員を募集しております市民アドバイザー会議を通して、市民の皆様からもご意見をいただきながら基本設計を仕上げ、

平成24年度中には実施設計を完了したいと考えておりますので、格別のご協力をよろしくお願いいたします。

また、事業認定申請手続きにつきましては、現在、申請書類の最終調整を行うとともに、事業認定に必要とされている関係法令に係る諸手続について関係機関と協議を進めているところでありますので、ご理解よろしくお願いいたします。

次に、給食センター統合事業についてであります。市内の学校給食業務を統合するため、平成26年度末までに給食センターを建設するとともに、板野郡西部学校給食組合からの脱退を円滑に進めるため、昨年度より幹事会を設置し、協議を重ねるとともに、板野郡西部学校給食組合からの脱退について、市長名の依頼文を去る8月9日に板野郡西部学校給食組合管理者へ、また8月24日には板野町長及び上板町長あてに送付しており、本市の事情を十分に伝えているところであります。上板、板野両町におきましては、一定のご理解をいただけるものと考えております。

次に、阿波市養護老人ホーム吉田荘についてであります。平成22年4月1日より社会福祉法人いちご福祉会に運営を移管しております。その後の経緯といたしましては、いちご福祉会は平成22年に阿波町大原に用地を取得し、平成23年2月中旬から新施設の建設工事に着工し、今年11月末に落成式の予定であると伺っております。12月の上旬には、新しい施設へ入所者等の移転を行うとお聞きしております。

ここで、少し阿波市養護老人ホーム吉田荘の沿革を申し上げたいと思います。

阿波市阿波町東島の故吉田義太郎氏が、昭和47年12月10日に阿波町の高齢者福祉の向上のために老人ホームの建設を切望され、阿波町に1,000万円と所有の山林3万9,365平米を寄贈され、その後阿波町は昭和48年10月4日に養護老人ホーム吉田荘の建設に着手し、翌年5月15日に吉田荘を開所いたしております。その後、平成17年4月1日に阿波町は市町村合併し、阿波市となったことに伴い、吉田荘も阿波市へ継承され、平成21年度末までの約35年間直営で運営をしてまいりました。今後、新しい施設におきましては、養護老人ホーム吉田荘という名称はなくなるとお聞きしておりますが、いちご福祉会の格別のご配慮によりまして、吉田ホールという名称で施設の一部を継承してくださるとのことでありまして、今後も市の老人福祉施設の拠点となってくれるものと確信いたしております。

次に、阿波市国民健康保険の現状についてであります。保険加入者におきましては、生活習慣病の患者数が他の市町村と比較すると県下でも上位に位置しております。生活習

慣病の重症化を防ぐために、特定健康診査、集団検診、人間ドックの受診率を向上するための施策を強く推進しております。その具体的対策といたしましては、市内で開催される各種会議、研修会等におきまして、特定健診受診の普及についての説明を積極的に実施しております。また、今月に入り、阿波市ケーブルテレビを通して、私からの特定健診受診率向上に向けた緊急メッセージを放送したところであり、今後も保健師による特定健診の受診の方法、市内の保育所園児による家庭へのメッセージ等を放送し、特定健康診査の受診を呼びかける予定となっております。年々増加する医療費の抑制策の一つとして、市民の健康増進と安定した国民健康保険特別会計の運営ができるよう努力してまいりたいと考えております。議会におきましてもご理解、ご協力賜りますよう切にお願い申し上げます。

次に、平成22年度決算状況についてご報告いたします。

本定例会には、決算関連の案件を提出させていただいておりますが、22年度の決算状況につきましては、実質赤字比率の対象となる一般会計等については、実質収支が3億7,195万4,000円の黒字、連結実質赤字比率の対象となる全会計の実質収支合計については14億7,793万5,000円の黒字で、両比率とも該当値がなく、財政の健全性を保っております。また、実質公債費比率は10.0%、将来負担比率は31.8%となっております。両比率についても早期健全化基準内で運営されております。合併以後、本市の財政状況は毎年改善されているところでありまして、徳島県下8市あるいは全国の類似団体においても健全度はかなり高いものであると考えております。また、公営企業会計に係る資金不足比率についても、資金不足額は生じておりません。

このように、平成22年度決算におきましては、厳しい財政状況下ではありますが、良好で適正な財政運営を維持することができたところであります。今後におきましても、引き続き行財政改革に積極的に推進し、中・長期的視点に立って、将来世代に負担を残さないよう、効率的で持続可能な財政運営の確立に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、各種会合への出席についてご報告いたします。

去る6月30日には、徳島市で開催されました四国国道協会総会に参加をいたしました。本会では、四国には必要と判断される道路が数多くあること、南海・東南海地震などの災害時に必要不可欠な緊急輸送路の整備が必要なことなど、政府及び国会等に対して強く求めていくことなどを決議いたしました。

次に、7月11日には、三好市で開催された四国治水意見交換会、四国治水期成同盟連合会通常総会に出席をいたしました。本会には四国治水期成同盟連合会副会長として出席し、総会では、治水事業費を大幅に増加し、整備のおくれている四国地方に対して重点的に傾斜配分するよう積極的に要望活動を展開することなどが活動方針として決定されました。これを受け、8月1日、2日の両日、民主党、国土交通省、県選出の国会議員に対しまして、河川改修の要望活動を行いました。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 市長の行政報告が終わりました。

~~~~~

日程第 4 報告第 4号 平成22年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率  
について

日程第 5 議案第 85号 平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定につ  
いて

日程第 6 議案第 86号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決  
算認定について

日程第 7 議案第 87号 平成22年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認  
定について

日程第 8 議案第 88号 平成22年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認  
定について

日程第 9 議案第 89号 平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第10 議案第 90号 平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入  
歳出決算認定について

日程第11 議案第 91号 平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第12 議案第 92号 平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳  
出決算認定について

日程第13 議案第 93号 平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別  
会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議案第 94号 平成22年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算

## 認定について

日程第 15 議案第 95号 平成 22年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第 16 議案第 96号 平成 23年度阿波市一般会計補正予算（第 2号）について

日程第 17 議案第 97号 平成 23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）について

日程第 18 議案第 98号 平成 23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2号）について

日程第 19 議案第 99号 平成 23年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1号）について

日程第 20 議案第 100号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 21 議案第 101号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 22 議案第 102号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について

日程第 23 議案第 103号 阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定について

○議長（吉田 正君） 日程第 4、報告第 4号平成 22年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてから日程第 23、議案第 103号阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定についての計 20件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案しております議案は、報告案件 1件、平成 22年度の決算認定 11件、平成 23年度予算案件 4件、条例案件 3件、その他案件 1件の計 20件であります。

まず、報告第 4号平成 22年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3条第 1項及び第 22条第 1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものであります。

次に、議案第 85号平成 22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 94号平成 22年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 10件の

決算認定につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第95号平成22年度阿波市水道事業会計決算認定については、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第96号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億70万円とするものです。

次に、議案第97号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,856万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,260万5,000円とするものであります。

次に、議案第98号平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億279万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,687万5,000円とするものです。

次に、議案第99号平成23年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）については、平成23年度阿波市水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入の既定の予算額に850万円を追加し、総額を1億6,346万8,000円に、資本的支出の既定の予算額に6,246万4,000円を追加し、総額を4億6,532万6,000円とするものです。

次に、議案第100号阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、放送法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第101号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び議案第102号阿波市立学校施設使用条例の一部改正については、スポーツ基本法の施行に伴い、条例の一部改正を行うものです。

次に、議案第103号阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定については、阿波市土柱休養村温泉の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図るた

め、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決をお願いするものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等により説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉田 正君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、報告第4号の補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定に基づき、監査委員の審査に付し、同委員の意見をつけて報告するものです。

まず、一般会計等に係る健全化判断比率には4つの指標があります。

1番目の実質赤字比率につきましては、一般会計等で3億7,195万4,000円の黒字決算で、実質赤字比率の数値はございません。

2番目の連結実質赤字比率につきましては、対象となる全会計の収支合計が14億7,793万5,000円の黒字決算で、連結実質赤字比率の数値もございません。

3番目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、平成22年度決算に係る実質公債費比率は10%で、早期健全化基準25%の範囲内でございます。

4番目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、平成22年度決算に係る将来負担比率は31.8%で、早期健全化基準350%の範囲内でございます。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率につきましては、すべての公営企業で資金不足額が生じておりませんので、資金不足比率の数字はございません。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（吉田 正君） ここで、日程第4、報告第4号平成22年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

安友代表監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君） 失礼します。

去る8月3日に我々監査委員と関係職員集まりまして、この件については監査を行いました。非常に詳細な資料がございまして、その数値、その他数字を計算する公式とかそういうものはすべて正確でございまして、先ほどからご説明に出てきておりますような比率が出てきております。この件につきましては、監査を完了いたしましたので、ご報告をいたします。

○議長（吉田 正君） 以上で報告が終わりました。

引き続き、補足説明を求めます。

福原会計管理者。

○会計管理者（福原和代君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち、議案第85号平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第94号平成22年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10議案につきまして補足説明を申し上げます。

お手元に資料としてお配りしてありますA3の用紙、こういうものですが、表題に「平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算表」と記載のものでございます。決算書の内容を要約したものでございますが、ご用意いただきたいと思います。

この歳入歳出決算表によりまして総括的に決算の概要の説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは最初に、平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算表の左側の歳入からご説明申し上げます。

表の一番下の行、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額が227億1,591万4,000円に対しまして、収入済額が213億1,315万115円となっております。予算現額に対する決算額の割合、執行率と申し上げますが93.8%でございました。収入済額の主なものといたしましては、表の一番上になりますが、第1款の市税で、収入済額が34億6,388万3,109円で、歳入総額に占める割合、以下率と申し上げますが、16.3%でございます。

表の中ほどにございます第10款地方交付税でございます、83億7,543万4,000円、率にいたしまして39.3%、第14款国庫支出金27億5,433万5,66

3円、率にいたしまして12.9%、一番下のほうになります第21款市債が20億1,860万円、率にいたしまして9.5%となっております。

次に、右側の表、歳出でございます。こちらも、一番下の合計欄をごらんください。

予算現額は歳入と同額、支出の総額は、204億4,484万7,943円で、執行率は90%、翌年度繰越額は15億4,699万2,000円で、不用額は7億2,407万4,057円でございます。支出額の主なものといたしましては、表の上から2番目になります、第2款総務費でございます、22億1,471万2,097円、率にいたしまして10.8%、その次の第3款民生費59億9,272万8,922円、率にいたしまして29.3%、下のほうになります10款の教育費です、22億4,661万3,353円、率にいたしますと11.0%、1つ下の第12款公債費です、21億8,957万1,280円、率にいたしますと10.7%となっております。第13款の諸支出金、これは基金積立金ですけれども、29億2,704万2,648円、率にいたしますと14.3%でございます。

歳入歳出の差し引き額は8億6,830万2,172円、このうち翌年度へ繰り越すべき財源が4億9,710万4,000円、実質収支額は3億7,119万8,172円の黒字となっております。

なお、歳入歳出決算書の231ページから235ページにかけては、財産に関する調書、また地方自治法第233条第5項の規定によります主要な施策についての成果は、決算書の236ページから253ページにお示ししてございますので、ご高覧を賜りたいと存じます。

続きまして、表の中ほど、平成22年度阿波市特別会計歳入歳出決算表でございます。

国民健康保険特別会計を初め、9つの特別会計がございます。その総額で申し上げますと、一番下の欄ですが、予算現額が90億7,429万円、収入済額が90億9,556万3,495円、支出済額は89億4,728万4,273円、歳入歳出差し引き額は全部の会計を合わせますと1億4,827万9,222円となっております。

特別会計のうち決算額の多いものは、国民健康保険特別会計、表の一番上ですが、収入済額が47億457万5,502円、支出済額が45億9,077万1,890円、翌年度への繰越額は400万円、歳入歳出差し引き額が1億1,380万3,612円、それから介護保険特別会計でございますが、収入済額38億3,319万8,072円、支出済額38億2,350万4,704円、歳入歳出差し引き額は969万3,368円でご

ざいます。

特別会計には、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も歳入最終つ差し引き額と同額の1億4,827万9,222円となっております。

それから、国民健康保険ほか8特別会計の公有財産や基金の保有のあるものにつきましては、一般会計と同様に決算書にお示ししてございますので、こちらもご高覧ください。

なお、特別会計のうち老人保健特別会計につきましては、平成22年度で後期高齢者医療制度への移行期間を終了いたしまして、会計の残金については一般会計に繰り入れ、精算をいたしました。

一番下の表につきましては、平成22年度阿波市一般会計と特別会計の歳入歳出決算額を合計したものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第85号から議案第94号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 正君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 議長の許可をいただきましたので、議案第95号平成22年度阿波市水道事業会計決算認定について、補足説明をいたします。

まず、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございます。収入で第1款水道事業収益の決算額が6億9,823万7,764円です。支出は、第1款水道事業費用の決算額が5億5,219万86円で、差し引き1億4,604万7,678円の利益となっております。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

2番の資本的収入及び支出では、収入で、第1款資本的収入の決算額が5,208万6,586円です。支出は、第1款資本的支出の決算額が1億9,986万535円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,777万3,949円は、当年度消費税資本的支出調整額241万2,352円、当年度損益勘定留保資金1億4,536万1,597円で補てんをいたしました。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定いただけますようよろしくお願いします。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第96号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

平成23年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億70万円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正によります。

今回の補正予算（第2号）は、普通交付税等が決定したことに伴う補正と当初予算編成から半年を経過し、その間に生じたさまざまな事由に対応するための補正予算としましたので、よろしくお願いたします。

それでは、6ページをお願いいたします。

6ページですが、第2表地方債補正です。1番目の追加の分ですが、起債の目的は、農地債で、限度額1,650万円、起債の方法、証書借り入れ、利率は5%以内、償還の方法は借入先の融通条件による。

2番目の変更ですが、変更となる部分だけを申し上げさせていただきます。記載の目的、臨時財政対策債、補正前の額9億350万円を7,000万円減額して8億3,350万円に、道路橋梁債、補正前の額1億8,410万円を7,740万円増額し2億6,150万円に、防災対策事業、補正前の額2,430万円を410万円増額し2,840万円に、消防債、補正前の額3億4,820万円を1,900万円減額し3億2,920万円に、計補正前の額14億6,010万円を補正後750万円減額して14億5,260万円とするものでございます。

それでは、9ページをお願いいたします。

9ページですが、歳入歳出補正予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

歳入ですが、2行目から、10款地方交付税で、補正額4億6,170万7,000円で、計69億7,199万7,000円に、14款国庫支出金で、補正額2,477万円、計20億4,026万3,000円に、3つ飛びまして、18款繰入金、補正額8,955万9,000円で、計13億1,582万7,000円に、19款繰越金、補正額2億2,119万8,000円で、計3億7,119万8,000円に、一番下の歳入合計になりますが、補正前の額175億7,930万円で、補正額8億2,140万円で、計184億70万円とするものでございます。

次、10ページ、次のページをお願いいたします。

歳出ですが、2つ飛びまして、3款民生費、補正額3,871万3,000円で、計63億6,620万4,000円に、4款衛生費で、補正額2,095万9,000円で、計16億8,970万1,000円に、6款の農林水産業費で、補正額1億6,105万8,000円で、計6億2,880万1,000円に、1つ飛びまして、8款土木費、補正額2億6,368万7,000円で、計14億3,721万3,000円に、2つ飛びまして、12款公債費で、補正額2,400万円の減額で、計21億8,473万6,000円に、13款諸支出金で、補正額3億3,765万8,000円で、計9億5,536万8,000円に、一番下の歳出合計、補正前の額175億7,930万円で、補正額8億2,140万円で、計184億70万円とするものでございます。

次、12ページ、13ページをお願いいたします。

12ページ、歳入の主なものを説明をさせていただきます。

まず、10款地方交付税、1項1目も同じく地方交付税で、補正額4億6,170万7,000円で、右のページを見ていただきたいんですが、説明欄です、これは普通交付税でございます。なお、23年度の普通交付税は76億7,477万円に決定いたしました。次、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目総務費国庫補助金で、補正額2,200万円ですが、右のページで、これは市町村合併推進体制整備費補助金でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

16ページの左上ですが、18款繰入金、1項基金繰入金、3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金、補正額8,900万円です。これは一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金でございます。

続きまして、19款繰越金、1項1目も同じく繰越金で、補正額2億2,119万8,000円です。右のページで、これは前年度からの繰越金でございます。これで全額繰越金を予算化したこととなります。

21款市債、1項市債、2目総務債で、補正額7,000万円の減額でございます。右のページを見ていただきたいんですが、これは臨時財政対策債でございます。平成23年度の臨時財政対策債が8億3,350万円に決定したことに伴い、減額するものでございます。

次、18、19ページ、次のページをお願いいたします。

18ページ、左上でございます、8目の土木債です。補正額が7,740万円です。右

のページで、これは道路新設改良事業債でございます。

続きまして、22、23ページをお願いいたします。

22ページです。ここからは歳出となります。

歳出も主なものを説明させていただきます。

中ほどになりますが、3款民生費、2項老人福祉費、1目老人福祉総務費で、補正額2,481万5,000円です。右のページで、この主なものは介護保険特別会計繰出金で2,414万円でございます。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

24ページ中ほどになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費で、補正額2,049万2,000円ですが、右のページで予防接種委託料で2,040万円、これはインフルエンザの予防接種委託料でございます。

続きまして、26ページ、27ページをお願いいたします。

26ページ中ほどよりもちょっと上になりますが、6款農林水産業費、2項農地費、1目農地総務費で、補正額3,724万5,000円です。右のページで説明させていただきます。010の農地総務費から7行目になりますが、主なものは県営土地改良事業負担金で2,342万5,000円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業負担金で471万円、新農業水利システム保全対策事業負担金で220万円、農地・水保全管理支払交付金で313万円となります。

3目吉野川北岸農業用水費で、補正額1億1,662万5,000円ですが、右のページで、これは国営吉野川北岸地区償還助成金でございます。これにつきましては、例年9月補正をお願いしているものでございます。平成26年度で終了することになります。

続きまして、次のページ、28、29ページをお願いいたします。

28ページ中ほどになりますが、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費で、補正額2,657万2,000円ですが、右のページで、この主なものにつきましては、修繕費の2,300万円でございます。

3目の道路新設改良費で、補正額1億788万7,000円ですが、右のページで、内訳につきましては、修繕費で1,400万円、設計監理委託料で480万円、分筆登記等委託料で535万円、工事請負費で6,467万7,000円、公有財産購入費で1,521万円、補償金で385万円となっております。

4目の地方道整備事業費ですが、補正額3,716万円ですが、右のページで、内訳は、設計監理委託料で800万円の減額です。1つ飛びまして、工事請負費で500万円です。次の31ページを見ていただきたいんですが、31ページの上のほうです、公有財産購入費で500万円、補償費で3,566万円でございます。

6款周辺対策事業費で、補正額8,900万円ですが、右のページで、この周辺対策事業費ですが、主に吉野町での周辺対策事業に係るものでございます。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

32ページ下のほうになりますが、10款教育費、2項小学校費、2目の教育振興費で、補正額25万円と、金額は少額でございますが、今度新規に小学校で児童運動能力向上事業としまして、阿波踊りの指導を受けるためのものでございます。報奨金として25万円ということになっております。

続きまして、36ページ、37ページをお願いいたします。

36ページ、12款公債費、1項公債費、2目利子、補正額2,400万円の減額でございますが、右のページで、これは借入額が確定したことに伴い、長期債利子分を減額するものでございます。

13款諸支出金、2項基金費で、1目基金費、補正額3億3,765万8,000円ですが、右のページで、これは一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金で、2億3,765万8,000円です。平成23年度の普通交付税に算入される額が確定したことに伴うものでございます。

また、基金教育施設整備基金等積立金で、1億円です。今後の教育施設の整備に備えるためのものでございます。

続きまして、次のページ、38ページをお願いいたします。

38ページです。この補正予算給与費明細書は、災害時の職員の時間外勤務手当の補正に伴うものでございます。

次のページ、39ページですが、このページは6ページの地方債の補正の追加と変更に基づき調書を調製したものでございます。

表の一番右側の下、合計欄を見ていただきたいんですが、当該年度末現在高見込み額は193億9,320万8,000円となります。

以上、議案第96号の補足説明とさせていただきます。ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第97号について補足説明をさせていただきます。

議案第97号平成23年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,856万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,260万5,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成23年9月7日提出。阿波市長。

今回の補正予算につきましては、一般被保険者並びに退職被保険者等の療養費と特定健康診査事業費について補正が必要となったためお願いするものでございます。

2ページのほうをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、3款2項国庫補助金の補正額が450万円、4款1項療養給付費交付金の補正額が300万円、10款1項繰越金の補正額が1,106万5,000円となっており、補正額の合計は1,856万5,000円で、補正後の歳入合計額は48億1,260万5,000円となっております。

次に、3ページ、歳出につきましては、2款1項療養諸費の補正額が1,780万円、8款3項特定健康診査等事業費の補正額が76万5,000円となっており、補正額の合計は1,856万5,000円で、補正後の歳出合計額は48億1,260万5,000円となっております。

12、13ページのほうをお願いいたします。

歳出についてですが、療養諸費の内訳といたしましては、一般被保険者療養費、これは建設国保から遡及加入者の支払い分として額が確定したのですが、この負担金が1,480万円、また退職被保険者等療養費が300万円となっております。

次の特定健康診査等事業費76万5,000円につきましては、国保加入者の特定健診受診率向上を目指し、啓発活動に取り組むため、予算措置をお願いするものでございます。

以上、議案第97号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いをいたします。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第98号について補足説明をさせていただきます。

平成23年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億279万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,687万5,000円とするものです。

次に、7ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細でご説明いたします。

歳入の主なもの、3款国庫支出金、補正額6,370万5,000円、4款支払基金交付金、補正額6,112万円、5款県支出金、補正額2,556万3,000円、8款繰入金、補正額5,219万6,000円、補正額合計で2億279万6,000円、補正後歳入額は40億4,687万5,000円となっています。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出の主なもの、2款保険給付費、補正額2億360万円、5款地域支援事業費、補正額61万7,000円、補正額合計で2億279万6,000円、補正後歳出額が40億4,687万5,000円となっています。

補正の理由といたしましては、介護サービス利用者の増加に伴い、保険給付費について増額補正をお願いするものです。

以上で議案第98号の補正説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 議長の許可をいただきましたので、議案第99号平成23年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

第1条、平成23年度阿波市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条の資本的収入及び支出でございますが、収入で850万円増額し、1億6,34

6万8,000円とするものです。内訳につきましては、工事負担金850万円の増額でございます。これにつきましては、平成23年度吉野川庁舎耕地課経営体御所支線水路工事に伴う水道管布設がえ工事の負担金の概算でございます。

次に、支出は、資本的支出を6,246万4,000円増額し、4億6,532万6,000円とするものでございます。内訳につきましては、建設改良費6,246万4,000円を増額するものでございます。

支出の内訳でございますが、1目の配水施設費、これは先ほど県の工事の水道管布設がえの費用でございます、1,550万円。

2目の水道施設費、1,690万4,000円、これは主に各施設のポンプの取りかえ購入費でございます。

3目の取水施設費、これにつきましては市場町の中央制御盤装置の修繕費でございます。

なお、資本的収入額は、資本的支出額に対し不足する額については、予算第4条本文括弧書き中、建設改良費612万3,000円を建設改良積立金7,457万3,000円に改め、過年度損益勘定留保資金3,951万4,000円に改め、資本的支出の予定額を補てんするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第100号の補足説明をさせていただきます。

議案第100号阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。従来の放送関係の法律は、放送法、有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律、有線テレビジョン放送法、電気通信役務利用放送法の4つに分かれておりましたが、大幅な統廃合が図られ、放送法に一本化され、放送法等の一部を改正する法律（平成22年法律第65号）が施行されました。そのため、この根拠法令に基づく阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正をするものでございます。

具体的には、条例の第1条は、施設の設置に関するものですが、第1条第1項中、有線テレビジョン放送（昭和47年法律第114号）に規定する有線テレビジョン放送施設としてを有線テレビジョン放送（有線電気通信設備を用いて行われる放送法（昭和25年法

律第132号)第2条第18号に規定するテレビジョン放送をいう)の用に供する施設としてに改めるものです。

第5条は、放送番組審議会に関するものですが、第5条第1項中、有線テレビジョン放送法第17条で準用する放送法(昭和25年法律第132号)第3条の4を放送法第6条第1項に改めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行となります。

以上、議案第100号の補足説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉田 正君) 西村教育次長。

○教育次長(西村賢司君) 議長の許可をいただきましたので、議案第101号、議案第102号の補足説明をさせていただきます。

阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

今回の改正は、国のスポーツ基本法の8月24日施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年4月1日条例第40号)の一部を次のように改正する。別表の括弧第2条関係中、体育指導委員をスポーツ推進委員に改めるとしております。

この条例は、公布の日から施行するものといたしております。

次に、議案第102号の阿波市立学校施設使用条例の一部改正について。

この改正につきましても、国のスポーツ基本法の8月24日施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

阿波市立学校施設使用条例(平成17年4月1日条例第89号)の一部を次のように改正する。

第1条中、スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)をスポーツ基本法(平成23年法律第78号)に改めるものであります。

附則としまして、この条例は公布の日から施行とすることといたしております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉田 正君) 田村産業経済部長。

○産業経済部長(田村 豊君) 議長の許可をいただきましたので、議案第103号の補

足説明をさせていただきます。

議案第103号阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

平成23年9月7日提出。阿波市長。

1、施設の名称、阿波市土柱休養村温泉。2、指定管理者、阿波市阿波町小倉457番地1、有限会社大塚クリーンリネス、代表者大塚聖一。3、指定の期間、平成24年4月1日から平成27年3月31日とするものでございます。

阿波市土柱休養村温泉につきましては、今年4月1日から施設改修工事のために休館をいたしております。今年度中に改修工事を終え、平成24年4月1日からは民間事業者指定管理することで管理運営を行っていきたいと考えております。

それで、平成24年4月1日からの運営再開に向け、このたび指定管理者の募集を行い、2団体から応募をいただきました。先月8月8日に指定管理者選定委員会を開催し、指定管理候補者として、有限会社大塚クリーンリネスを選定をいたしました。有限会社大塚クリーンリネスにつきましては、会社の所在が阿波町の小倉というふうなことで、土柱休養村温泉のすぐ近くに位置する地元の会社でございます。会社は、現在解体事業とか廃棄物の処理事業を中心に行っておりますが、今後は土柱休養村温泉の経営も行っていきたいというふうなことでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田 正君） すべての補足説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで日程第5、議案第85号平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、議案第95号平成22年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの11件について代表監査委員の報告を求めます。

安友代表監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君） 失礼します。

7月22日に始めまして、3日間ほどかけまして、一般会計、特別会計、水道事業会計につきまして監査を行っております。率直な感想を述べさせていただきますと、阿波市の行財政につきましては非常に順調に運営されているということを感じることができました。ただ、ご承知のように、今、国内外、特に大災害とかムーディーズの国債の格下げとか、それから極端な円高とか、そういった問題が抱えておりますので、阿波市の場合、どこの自治体も同じなんですけども、いわゆる三割自治ということで国への依存度が非常に高い、そういう中では強いアゲンストが吹いているような状態だと思いますので、今後とも着実な財政運営が引き続き求められるというふうに思っております。

なお、監査についての、我々が監査をしながら気がついたこと、ここにちょっと問題があるのではないかというふうな点につきましては、さらに意見書のほうに記載させていただきます。お手数と思えますけれども、よくごらんいただいて、ご吟味をいただきたいと思っております。

以上、報告を終わります。

○議長（吉田 正君） 以上で決算報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第85号平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名いたしたいと思っております。

委員に、檜原伸君、藤川豊治君、江澤信明君、松永渉君、木村松雄君、阿部雅志君、岩本雅雄君、吉川精二君、以上8人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時42分 再開

(代表監査委員 安友治夫君 退席 午前11時40分)

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に吉川精二君、副委員長に江澤信明君が選任されましたので、報告をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、15日午前10時より代表質問、一般質問でありますので、本日はこれをもって散会いたします。

午前11時43分 散会